

2024年7月1日

各位

株式会社 北海道銀行

「どうぎんNISAプラン」の実施について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、新たにNISA口座を開設、お取引いただいたお客さまへのサービスとして「どうぎんNISAプラン」の取り扱いを本日より開始しますのでお知らせいたします。

本プランは、下記の対象お取引をいただいたすべてのお客さまに、現金をプレゼントするものです。この機会に、資産運用をご検討中の多くのお客さまにご利用いただきますようお願いしております。

当行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

<プラン概要>

対象者	個人のお客さま
対象取引	新たにNISA口座をご開設いただき、開設されたNISA口座にて下記の対象取引を行ったお客さま ① 一括購入コース ・ 投資信託を一括購入にて累計10万円以上ご購入 ② 積立投信コース ・ 月額5,000円以上かつ契約終了期限のない定時定額契約（複数契約の場合は合算で判定）
景品内容	達成されたコースによって最大現金2,000円をプレゼント ・ 一括購入コースのみ達成：現金1,000円プレゼント ・ 積立投信コースのみ達成：現金1,000円プレゼント ・ 両コース達成：現金2,000円プレゼント
景品進呈時期	集計対象期間終了後2ヶ月以内を目途に投資信託の指定預金口座に入金 （注）プレゼント実施までに指定預金口座をご解約（相続手続きを含む）、またはNISA口座を廃止されている場合等は対象外となります。

※ 本プランには集計対象期間や諸条件がございます。詳細につきましては、別添のチラシおよび[北海道銀行ホームページ](#)をご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 リテール推進部 小野・森・林 TEL 011-233-1027
広報CSR室 坂野・住吉 TEL 011-233-1005

したっけ
やるかい?



どうぎん NISAプラン



NISA口座開設と対象の新規お取引で、

最大2,000円の現金をプレゼント!

どちらか1コースのお取引でも、両コースのお取引でも!

一括購入コース

一括購入累計額10万円以上で

現金1,000円プレゼント!

積立投信コース

月額5,000円以上かつ
契約終了期限のない定時定額契約で

現金1,000円プレゼント!

対象の
お客さま

当行で初めてNISA口座を開設し、
NISA口座で上記対象取引を行ったすべてのお客さま
(口座開設する年の1月1日時点で18歳以上)

お客さまへの
お願い

本プランには集計対象期間がございます。
また、予告なく内容の変更または終了することがございます。
お申込の際は必ずHPをご確認いただくか、お近くの支店窓口にお尋ねください。



HPは
こちら



NISA制度について裏面で詳しく解説

プランのお申し込みにあたっての注意事項

(本プランのご注意事項) ●本プランは集計対象期間を設けております。集計対象期間ごとに口座開設および購入取引期間が異なりますので、お申込の際は必ずHPをご確認いただくか、お近くの支店窓口にお尋ねください。●お取引条件を満たされた場合、自動的にプレゼント対象となるため、プランのお申込は不要です。●予告なくプランの内容変更や終了することがあります。●現金プレゼントは、集計対象期間終了後2ヶ月以内を目途に投資信託の指定預金口座に入金いたします。時期がずれることがあるため、ご了承ください。また、入金をもってお知らせに代えさせていただきます。●現金プレゼントまでに指定の普通預金のご解約(相続手続きを含む)またはNISA口座を閉鎖(廃止)されている場合、その他当行が不適切な取引と判断した場合は本プランの対象外とさせていただきます。(対象となるお客様の条件) ●NISA口座を開設する年の1月1日時点で18歳以上の日本にお住いの個人のお客さま。●2024年6月30日時点で当行にNISAを開設されていないお客さま。●「NISAではじめる! どうぎん資産形成デビューキャンペーン(2023年12月~2024年5月実施)」にて現金プレゼントを受け取られていないお客さま。●本プランで一度も現金プレゼントを受け取られていないお客さま。(NISA口座開設にかかるご注意事項) ●NISA口座の開設には「投資信託口座(特定口座)」が必要です。●金融機関変更によるNISA口座開設も対象です。●NISA口座開設は口座開設日基準で判定いたします。開設には税務署の承認を得る必要があります。承認には日数を要します。承認日が集計対象期間をまたぎ、次回集計対象期間の対象または対象外となる可能性があるためご了承ください。●他の金融機関で既に開設されていたなどの理由により税務署の開設承認が得られなかった場合は対象外となります。●お申込内容やお手続きの誤りや不備等によりNISA口座開設手続きが完了しなかった場合は対象外となります。(購入取引にかかるご注意事項) ●各コースのお取引はNISA口座での購入および契約が対象となります。[一括購入コース] ●投資信託のご購入は約定日基準にて判定いたします。お申込日基準ではないためご了承ください。●購入金額は、集計対象期間中のご購入合計額(お申込手数料・消費税等を含む)にて判定いたします(定時定額契約によるご購入金額を除く)。[積立投信コース] ●積立投資信託のご契約(定時定額契約)は、振替開始年月が集計対象期間中である、終了年月を設定しないご契約が対象です。ご契約が複数の場合は合算で判定いたします。また、集計対象期間最終月のお振替合計額をもって条件達成の判定を行います。(投信購入にかかるご注意事項) ●投資信託には、ご注文を受付できない日(ファンド休業日)がありますのでご了承ください。●投資信託は、お客様の金融商品・投資に関する知識・ご経験や投資の目的等により、ご希望の商品を提供できない場合があります。そのため、お客様が対象のお取引を頂けず、条件が満たされないため現金プレゼントのご提供ができない場合があります。

NISA制度の基本とポイント

NISAの基本

通常、運用益に課される税金が、NISAでは非課税に!

20.315%
(一般口座・特定口座)
※復興特別所得税を含みます

0%

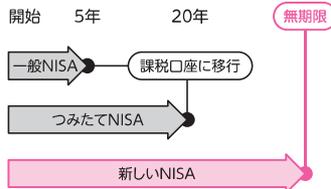
例えば
20万円の
利益が出た
場合



NISA制度のポイント

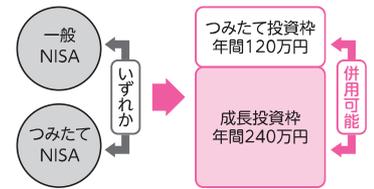
1 制度の恒久化・無期限化

2024年からのNISAでは、投資できる期間と保有できる期間に制限がなくなり、2023年までの制度と比較して、より長期的な視点で資産形成に取り組めるようになりました。



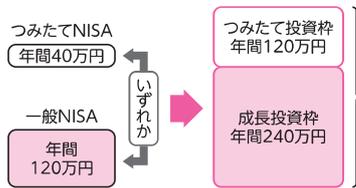
2 つみたて投資枠・成長投資枠の併用可

2024年からのNISAでは、「つみたて投資枠」「成長投資枠」の併用が可能になりました。2023年までの制度ではつみたてNISA・一般NISAのいずれかを選択する必要があったため、より多様な投資ができるようになりました。



3 年間投資上限額の引き上げ

2024年からのNISAでは、つみたて投資枠が旧制度(つみたてNISA)の3倍の年間120万円、成長投資枠が旧制度(一般NISA)の2倍の年間240万円に拡大され、併用により年間360万円まで拡大しました。



4 生涯投資枠の創設

2024年からのNISAでは、生涯を通じて一人あたり1,800万円の非課税保有上限額が設定されました。この非課税限度額は生涯利用可能で、商品を売却した場合、生涯投資枠を再利用することができます。



2024年からのNISA制度

	2024年からのNISA	
	成長投資枠	つみたて投資枠
制度期限	2024年からいつまでも(恒久化)	
年間投資枠	240万円	120万円
非課税保有期間	無期限	
非課税保有上限額	計1,800万円(うち、成長投資枠は1,200万円まで)	
投資枠の再利用	翌年から再利用可	
制度併用	併用可能	
対象年齢	18歳以上	
対象商品	上場株式・ETF公募株式投資・REIT等(一部リスク性の高い商品を除く)	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託
買付方法	一括・積立	積立
2023年までのNISA移管(ロールオーバー)について	2023年までのNISAを2024年からのNISAに移管することはできません	

投資信託に関するご留意点

●投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある有価証券(株式・債券・リート等)等に投資するため、元本の保証や、一定の利回りが約束されている商品ではありません。●投資信託は組入れ資産の価格の下落(株式・債券等の価格の下落や金利の変動、その他商品固有の要因)により基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。●外貨建て資産に投資するものは、このほかに為替相場の変動により基準価額が変動するため投資元本を割り込むことがあります。●投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。

●北海道銀行は投資信託の募集・申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みにあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」や「契約締結前交付書面」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。

<投資信託に係る費用について>

●お申込時に直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.85%(消費税込) ●ご換金時に直接ご負担いただく費用…信託財産留保額 上限1.2% ●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限2.2%(消費税込) ●その他費用…上記以外に保有期間等に応じて監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。交付目録見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。(その他費用の金額は、保有期間などにより異なるため表示することができません。)

<ご注意>

●前記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当行でお取扱している投資信託が徴収する夫々の費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、お申込の際は事前によく、目録見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

NISAに関するご留意点

●NISA口座は開設する年の1月1日時点で、18歳以上の日本にお住いの個人のお客さまが対象です。●NISA口座は、お1人さまにつき1口座のみの開設となります。従って、複数の金融機関でお申込みすることができません。●万が一、複数の金融機関で重複してお申込みをした場合、最も希望する金融機関ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあります。●当行の非課税口座の受入れ対象となるのは、当行取扱の一定の条件を満たした投資信託に限られます。また、当該投資信託から生じる配当所得や譲渡所得等は非課税となります。●NISA口座の損失は、NISA口座以外(一般口座・特定口座)で保有する投資信託の譲渡益や分配金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。●基準経過日(初めて累積投資勘定及び特定累積投資勘定を設定した日から10年を経過した日および同日以後5年を経過した日ごとの日)にお客さまの氏名・住所について確認させていただきます。確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に確認ができない場合は、NISA口座での買付ができなくなります。●税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。●詳しくは北海道銀行の窓口またはホームページでご確認ください。※この資料は作成日時時点の制度及び税制等に基づくものであり、今後変更になることがあります。



商号等:株式会社北海道銀行
登録金融機関:北海道財務局長(登録)第1号
加入協会:日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会

(80014)2024年7月1日現在